

平成28年第1回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1日 3月1日(火曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開会(午前9時00分)	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○一般質問	5
坂部敏夫君	6
○発言の訂正	10
小林正明君	12
黒澤兵司君	19
○議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○閉会中の継続調査の申し出	27
○町長挨拶	28
○閉会の宣告	28
閉会(午前11時06分)	29

平成28年第1回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年2月24日

千代田町長 大谷直之

1. 期 日 平成28年3月1日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	野 村	智 一	君	2 番	高 橋	祐 二	君
3 番	坂 部	敏 夫	君	4 番	襟 川	仁 志	君
5 番	金 子	孝 之	君	6 番	小 林	正 明	君
7 番	柿 沼	英 己	君	8 番	富 岡	芳 男	君
9 番	細 田	芳 雄	君	1 0 番	黒 澤	兵 司	君
1 1 番	青 木	國 生	君	1 2 番	福 田	正 司	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成28年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

平成28年3月1日（火）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 一般質問
日程第 4 議案第30号 平成27年度千代田町一般会計補正予算（第5号）
日程第 5 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	野村智一君	2番	高橋祐二君
3番	坂部敏夫君	4番	襟川仁志君
5番	金子孝之君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	福田正司君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
副町長	吉永勉君
教育長	中山隆二君
総務課長	坂本道夫君
財務課長	椎名信也君
住民福祉課長	森茂人君
環境保健課長	柿沼孝明君

経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局	野 村 真 澄 君
建 設 水 道 課 長	石 橋 俊 昭 君
会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課	加 藤 政 一 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局	高 橋 充 幸 君
農 業 委 員 会 会 長	服 部 慎 衛 君
監 査 委 員	白 石 正 躬 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	宗 川 正 樹
書 記	安 西 菜 月
書 記	大 谷 英 希

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長(福田正司君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(福田正司君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の補正予算1件であります。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長(福田正司君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第125条の規定により、

5番 金子 議員

6番 小林 議員

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(福田正司君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(福田正司君) ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

○一般質問

○議長(福田正司君) 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。なお、通告1番 坂部議員は一括質問方式で行い、通告2番 小林議員、通告3番 黒澤議員については、一問一答方式で行います。

また、今会期中の町長発言については、自席による着座での発言を許可いたします。

最初に、3番、坂部議員の登壇を許可いたします。

3番、坂部議員。

[3番（坂部敏夫君）登壇]

○3番（坂部敏夫君） 発言の許可をいただきました議席番号3番、坂部敏夫でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

通告1、高等学校の設置について質問申し上げます。「君が代は千代に八千代にさざれ石の」、「君が代」にあるように、千代田町のこの名前、これの存続と繁栄を願い、その関連について質問をさせていただきます。

議員に就任した初心に返れば、町民の代表者として活動できたか、千代田町のために何をやったか、千代田町の将来のために何を考え、提言し、実行したかであり、任期を迎える議会議員ならば、総集編の一般質問があつてしかるべきと考えます。

昨今の政府発言に耳を傾ければ、頻繁にPDCAなる言葉が聞こえてまいります。これはプラン・ドゥー・チェック・アクション、すなわち計画・実行・確認・処置であり、私にすれば体にしみついた本能みたいになっているキーワードでございます。当職にとって議会議員として最後の一般質問であり、総括質問でして、遺言になる可能性もございます。「国は人なり、企業は人なり」といいます。

「町も人なり」でありましょう。千代田町の存続だけにとどまらず、豊かで文化に優れ、全方位で活力あふれる全国へ誇れる町にするためには、個人、集団、組織、そしてリーダーなど抜きん出た人材が不可欠です。将来、千代田町で活躍をする。町を背負って立ち、国へ発信をし、世界へ通用する人材を育むべきと考えるものでございます。そのために、千代田町へも高等学校が欲しい。あつてしかるべきであり、なくてはならないものと考えます。ないのが普通と考えてはいけないものでしょう。

その職責を負う方たち、私を含めて、すなわち政治家はきょうも1日、日が暮れたなどと言って消化試合的仕事をしてはいけないと思います。時に流されるだけではないものでございます。人をつくり、後継者の育成、人材育成、そしてまちづくりは現在に生きる私たちの重要課題であり、大きな責務であると考えます。今は困らない、目先に問題は感じない、自分は困らないなど言つては、千代田町の発展どころか存続はない。それこそ消滅する町となってしまいます。将来に何を残すか、その布石は何かを考え、かつ実行せねばならないものであります。私たちはそのために生きています。

そこで、高等学校設立に関して質問をさせていただきます。

質問1、群馬県の市や町で高校のない町は幾つありますか。

千代田町に高校がないのはなぜでしょうか。これは質問2になります。

質問3、千代田町に高校は必要と考えますか、不要と考えますか。

4番目の質問です。高校がなくても我慢をしている理由は何ですか。

質問5、今後高校へ進学する方たちの想定する人数、推測です。これを教えてください。10年後は何人になりますか。15年後は何人ですか。20年後は何人ですか。25年後は何人ですか。30年後は何人ですか。35年後は何人ですか。

質問6、生徒、すなわち応募者が殺到する魅力ある高校とはどのようなものですか。

質問7、質問の6番にちょっとかぶりますが、将来あるべき高校とは、具備すべき必須要件は何がありますか。将来展望も含めてお聞かせください。通告書の中には書いてなかったのですが、行列のできる高校、応募者が殺到する高校、それはどのようなものなのでしょうかということをお伺いしているわけです。

質問8、高校の設置を具体的に動くとしたら、どのような形で進めればよいですか。

こういうことについてお伺いをします。

以上、質問です。よろしくお願いします。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

まず初めに、群馬県の市や町で高校のない町は幾つありますかとのご質問にお答えいたします。現在、公立高校70校、私立高校12校が設置されており、高校のない市町村は12町村でございます。市ではそれぞれに公立、私立とも複数校あるところが多く、町村では設置している場所でも、1つの高校のみのところが多くなっておりまして、県内23町村ありますので、町村のうち半分程度の11町村で設置されており、町だけに限りますと、15の町のうち本町を含めて5つの町に高校がない状況となっております。村では8つのうち1村に高校があるのみとなっております。近隣での最近の高校設立状況は、公立では平成17年に太田フレックス高校が設立され、それ以前では昭和60年に館林商工、昭和58年に太田東高校、昭和51年に西邑楽高校となっております。私立では、平成17年にぐんま国際アカデミーが設立され、それ以前では昭和33年の関東学園大学附属高校までさかのぼります。

次に、千代田町に高校がないのはなぜですかとのご質問にお答えいたします。やはり一番の理由は、通学の利便性、交通機関の問題だと思えます。町内の生徒だけでしたら、自転車や徒歩で通学も可能ですが、町外から通学するには、全ての保護者が自家用車で送迎はできませんので、登下校の通学時間帯に集中した公共交通機関が必要となります。現状では町内に高校設置は難しいと思えます。

次に、千代田町に高校は必要と考えますか、不必要と考えますかとのご質問にお答えいたします。必要か必要でないかと言えば、高校が地元にあったほうが生徒が通学する場合に近くて、便利だと思えますし、ある程度地元の進学者数も確保できるかもしれません。また、幼稚園、保育園、小中学校から高校まで一貫した教育が可能になるかとも思えます。ただし、町外からも進学してみたいと思われる魅力ある高校でなければ、鉄道もなく、国道もなく、バスの本数も少ない本町では、生徒数を確保するのは難しいと思えます。町内の生徒だけになってしまえば、高校までずっと一緒に楽しいと

と思いますが、人間関係の狭い世界になってしまいます。高校を卒業し、社会に羽ばたいていけなくてはいけませんので、あまり閉じた世界でも、社会に対応していけなくなるのではないかと思います。現在、本町の中学校卒業生は、高校へ進学するとき、数人で同じ高校へ、あるいは1人の場合もあります。将来の夢の実現に向かって、それぞれが自ら選択した高校へ進学しております。入学した高校では少数派になり、最初は大変かと思いますが、そういう状況の中で自ら他市町村の生徒とつながりを広げながら、充実した高校生活を送り、社会に出たときに生き抜いていける力を培っているのではないかと思います。

次に、高校がなくても我慢をしている理由は何ですかとのご質問にお答えいたします。高校は、一般的には人口が集中していて、通学の利便性が高い都市部に先に設置されておりますので、そこへの周辺から通学する状況ができており、既成事実化しているのも理由かと思えます。また、最近の少子化を考えると、中学校の卒業生の減少が予想され、新たに高校、特に県立高校はできないだろう、増えないだろうと思ってしまうこともあるのかと思えます。

次に、今後高校へ進学する方の想定人数を教えてくださいとのご質問にお答えいたします。平成27年度の千代田中学校卒業予定者数は113人となっており、ここ数年同程度の人数となっております。現在、千代田町人口ビジョンを作成しており、町独自推計により、町の将来人口を想定しております。それをもとに推計しますと、現在中学校卒業生のほとんどが進学しておりますので、全員が高校へ進学した場合として、高校進学者の予想人数は10年後は93人、現在から20人減少、15年後は91人、20年後は90人、25年後は88人、30年後は87人、35年後には83人にまで減少し、現在から30人減少、約28%減少すると想定されます。少子化による影響は、高校への進学というだけでなく、保育園、幼稚園、小中学校についても、これからの課題となっております。

次に、生徒、すなわち応募者が殺到する魅力ある高校とはどのようなものですかとのご質問にお答えいたします。町内の小中学校につきましては、校長先生を中心に魅力ある学校づくりを進めておりますが、義務教育ですので、町内の児童生徒が自動的に進級していくこととなります。中学校の卒業が近づくのとあわせて、生徒たちは進路、進学を決めていけなくてはなりません。入学先の高校を選ぶ際は、その高校をよく知り、その魅力を考えて自分の夢を描いて選択していくことになると思えます。本町には高校がありませんので、国、県の方針や先進地の事例を参考にしながら、より魅力ある高校はどのようなものかと考えてみますと、具体的に魅力ある高校づくりとしましては、産業技術、専門性、先進性、グローバル性、英語教育という点で高校づくりを進めているところが多くなっております。高校のある市町村でも、より魅力のある高校づくりを目指して、専門家の意見を聴取しながら推進しております。やはり自分の夢をかなえられる独自性や専門性あるいは将来性、先進性ということが魅力につながるのではないかと思います。自分の夢をかなえるためには、この高校を選ぶ、この高校の先進的な魅力に引かれてこの高校に進むということになると思えます。

次に、将来あるべき高校とは、具備すべき必須条件は何でありますか。将来展望も含めてお聞かせ

くださいとのご質問にお答えいたします。先ほどの魅力ある高校ということと重なる部分があると思いますが、文部科学省では魅力ある高校づくりの推進事業としまして、幾つか想定して支援や表彰を行っております。国際的科学技术人材育成のため、先進的理数教育を行うスーパーサイエンスハイスクールや国際的なグローバルリーダーを育成するスーパーグローバルハイスクール、専門的職業人を育成するスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール、優れた資質、能力の生徒を見出す中高生の科学部活動振興事業等があります。近くに高校があるから進学するというのも進学の理由になると思いますが、やはりその高校に独自性や先進的な魅力があることが重要かと思います。その魅力に引かれて生徒が集まってくる、先生たちも生徒の夢をかなえようと力を注ぎ、学校全体が活気や魅力あふれ、さらに生徒が集まってくることになります。

現在、高校のない本町で取り組める教育は、幼稚園、保育園から小学校、中学校までの一貫した教育の充実だと思います。友達や下級生を大切にし、上級生や先生を敬い、優しさや思いやりを育む教育、夢をかなえるために自ら学び、自ら考え、努力することを学んでいく教育、社会に出て生きていける心と体を養っていく教育が大事だと思います。高校や社会に出て、切り開いていける優しさや強さを身につけさせて、送り出していくことがより大切になってくると思います。

小中学校でも子供たちが夢のようなことを言っても、「そんなことはできないよ」と言ってしまえば終わってしまいますが、「夢に向かって頑張るんだよ」と言えば、夢をかなえようと努力し、将来を背負う人になるかもしれません。成功した人の話の中では、小さいころの夢を努力してかなえた体験談がよく出てまいります。夢を見なければ可能性はゼロになってしまいますので、高校設置の夢を見て、その夢をかなえるためにはどうしたらよいのか考えていくことも大事になってくるかと思います。

次に、高校の設置を具体的に動くとしたら、どのような形で進めればよいかとのご質問にお答えいたします。県の教育委員会に問い合わせをしましたところ、県立高校の設置につきましては、一般的には町議会が地方自治法における意見書の提出を行い、県へ要望することになります。また、私立高校の誘致につきましては、誘致活動は町が直接学校法人と交渉し、設置の段階になったら認可申請書等について県へ申請するということです。町独自で設置する町立高校という方法もありますが、財政面や先生の確保という面では、実現は難しいとのことでした。

現在、群馬県の高校教育改革推進計画の中では、学校規模の適正化として「少子化により中学校卒業見込み者の急激な減少が見込まれる中で、質の維持・向上等を図るため、学校規模の適正化を図ります。適正規模に満たない学校については、地域のニーズ等を踏まえながら統合を検討します。」としております。県内を8地区に分けて再編整備の方向を示しておりますが、太田・館林・邑楽地区は他の地区に比べ中学校卒業者の減少はまだ少ないですが、県内北部や西部では減少が著しく、富岡・甘楽地区及び吾妻地区の県立高校の統合計画が県ホームページにも掲載されております。計画の中では、太田・館林・邑楽地区の中学校卒業生数は、平成29年3月の4,150人を境に、それまでの増加か

ら減少に転じ、平成33年3月には338人少ない8.1%減の3,812人と想定しております。本町の中学校1校分くらいの減少となります。県の担当者も現在は少子化の傾向に合わせて、高校の統合の話が中心になっているとのことでした。

以上です。

○議長（福田正司君） 坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） 明快でわかりやすく、教育のプロとしてのご回答、指針をいただきまして、ありがとうございました。たくさんスーパー何がしという高校の名前も出てきました。そういうことで、日本国においてこの千代田町、この地域にしかないような、そういう魅力ある高校をつくれば、やがてできるであろう、完成するであろう利根川新橋を渡って埼玉からも来る、下野、栃木からも通学をしてくれる、たくさん高校のある太田市や館林からも我が町へ来てくれるであろう、そういう魅力ある高校、これをこれからも継続してつくることを考えていきたいと思っております。

きょうは最後の質問でございますので、深く突っ込んで討論をし、やりとりをしてというつもりは毛頭ございません。教育長のお言葉をいただきまして、これからの私の活動指針としてありがたく受けとめていきたいと思っております。ただ、何としても過去において交通インフラが整備されていなくても、その遅れがなくても、そこに立ち入らない、高校がなくても、よそにできても、それを指をくわえて見ていた、そういうことであってはいけないと思うのです。やはりアピールプレイ、トップセールスとして、そういうことを進めていく、そういう政治家が出てくれることを切望してやまないものでございます。

1問目の質問につきましては、以上で終了いたします。ありがとうございました。

○議長（福田正司君） 以上で1問目の質問を終わります。

○発言の訂正

[「議長、ちょっとよろしいでしょうか。訂正。後でいいですか」
と言う人あり]

○議長（福田正司君） 発言を許可いたします。

中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） 大変申しわけありません。1つ訂正とおわびを申し上げたいと思います。

先ほど今後高校へ進学する方の想定人数をお話ししましたが、35年後のところでは現在から30人減少、そして約28%と私のほうで言いましたけれども、正しくは27%が正しいということでご訂正しておわびをしたいと思います。よろしく願いいたします。済みません。

○議長（福田正司君） それでは、続いて坂部議員の2問目を許可いたします。

3番、坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） 3番、坂部です。一般質問通告の2番目についてご質問申し上げます。

議員生活後半の2年で随分視察研修について議会の体質、考え方と反していろんな提案をしてきました。それについて議会の視察研修についてここでとやかく申し上げるつもりはありません。具体的に質問させていただきます。

町民福祉、すなわち千代田町のために仕事をしてくださるのは、執行部の職員さんであります。選挙で選ばれた期間限定の議会議員よりも、この町へ就職をして、一生を町のために働き、貢献しようとしてくれる職員こそ、視察研修の機会を提供すべきと考えるようになりました。これが1期4年、議員生活をして感じたことでございます。この町の興隆は、役場職員の能力、資質によって決まると申し上げても過言ではないと思います。役場の全体研修、課局別研修、特別職の研修は必須と考えます。入職後数年間は徹底的な研修、勉強をしていただく。執行部の役場のスキルアップ、モチベーション向上のためにもぜひ計画をしていただきたいと思います。

実際に、私も観光旅行は好きですが、観光旅行ではなくて行政視察、視察研修ということについては、非常に効果があるものは体感しております。既に来年度の当初予算は承認決定されましたけれども、今後、そして新年度においては補正予算を組んででも実行しませんか。執行権のない議会よりも、実際に仕事をしてくださる役場の方に勉強していただいて、強い千代田町にするために執行部のトレーニングを切望し、質問します。

以上です。

○議長（福田正司君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本道夫君） それでは、ご質問にお答えいたします。

坂部議員におかれましては、職員の資質向上策につきまして、貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございます。現在、町職員の研修につきましては、積極的に実施をしているところでございます。

まず、実態を申し上げますと、課局長研修、係長研修、中堅職員研修、新採用職員研修といった階層別の研修につきましては、群馬県町村会の事業の一端といたしまして、専門の講師陣を招いて実施されており、県内の町村職員が合同で受講をしております。本町でも該当職員には必ず受講させているところでございます。

また、邑楽郡町村会では、総務部会を初め税務部会、企画部会、福祉部会など10部門の自治研修部会を立ち上げており、それぞれ部会ごとに独自の専門的な研修を実施しているところでございます。

そのほか、群馬県自治研修センターが実施する市町村職員との合同研修、館林市と邑楽郡5町合同によります中堅職員研修等も実施され、また町独自の研修といたしまして、業務の基礎であります法制執務研修を毎年実施しているほか、普通救命講習、これはAEDの講習でございます。それらや青色防犯パトロール講習といった各講習につきましても、毎年実施しているところでございます。

ご質問の中に視察研修につきましては、議会より職員とのお言葉がございましたが、議会議員と職員とでは、立場が異なりますので、一概に比較することはできません。しかしながら、各種施策の先進地での事例等を直接見て、聞いて、肌で感じるなど人間の持つ五感をフルに使っての視察研修は、それぞれの立場におきましても、非常に有効かつ適切な手段であるとして、どこの自治体や議会でも既に認知され、実行されているところでございます。

職員におきましては、過去には県単位、郡単位の協議会や専門部会等でそれぞれ担当業務につきましての先進地視察研修を行っていた経緯もございますが、日程調整あるいは費用の面などから、ここ数年実施が見送られているのが現状でございます。もちろん職員につきましては、町民サービスといたしまして、担当業務が的確に遂行できることが第一でありますので、そのために必要な知識の習得に関する研修への参加は引き続き実施していきたいと考えております。

また、これとあわせて、本町のまちづくりに対する職員の意識の高揚と、公務員としてのレベルアップのための手段の一つとして、先進地の視察研修は大変有効と思いますので、その実施につきましては、例えばでございますが、情報の共有化や経費の節減等の面から、議会の視察研修にそのテーマに合わせて担当職員を同行させていただくなど、いろいろ方法があろうかと思っておりますので、今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福田正司君） 坂部議員。

○3番（坂部敏夫君） ご回答ありがとうございます。ちょっと耳にしていなかった研修なども積極的にやっているようで、すばらしいことだと思います。

ただ、私なりに考えますと、全般的な話として、考え方、研修についてはできるならば県内視察で、遠くても1都6県ぐらいの範囲にとどめていただいて、できるならば日帰り、内容の濃い場合には1泊2日もやむを得ないと思いますが、そういうことにしていただければ、町民の耳にも優しく聞こえてくるのではないかと、このように思っております。

いずれにしても、町の繁栄、これについて執行部にはしっかりこれからもご尽力をいただきたいと思っております。そういうことで、坂部敏夫、1期4年、これの総集編の質問を終わります。ご回答ありがとうございました。

○議長（福田正司君） 以上で、3番、坂部議員の一般質問を終わります。

続いて、6番、小林議員の登壇を許可いたします。

6番、小林議員。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） 6番、小林正明でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、これより一般質問に入らせていただきます。

いじめ・不登校の現状と対応策についてお尋ねいたします。

中1ギャップについてお尋ねいたします。

そして、3つ目ですが、小1プロブレムについてお尋ねいたします。

全国的に学校でのいじめが後を絶たない現状であります。いじめを受けた子供の支援に力が注がれることが多いわけではありますが、本来の問題の解決のためには、いじめをしてしまう子供への対応も重要なことと考える次第であります。

いじめをしないためにはどうすればよいのか。文部科学省の2014年度の調査によると、学校側がいじめを把握した認知件数は前年度より2,254件多い18万8,057件、そしていじめ被害者の自殺や長期間の不登校など重大事態は450件で、前年度の2.5倍に達しておるようであります。

我が町におかれましては、そのような大変な事態はないかとは思いますが、つきましては以下のような質問をさせていただきます。

先ほど申し上げましたことではありますが、3つほどのテーマに分けて質問させていただきます。

まず、1つ目でございます。いじめ・不登校の現状と、その対応策についてお尋ねいたします。具体的な小中学校のいじめ・不登校の現状についてまず質問させていただきます。ご回答をお願いしたいと思っております。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

いじめの現状につきましては、平成26年度では5件ほど確認しております。内容は、冷やかしかやらかい、悪口など心ない言葉を何気なく言ったことから始まるケースや、仲よく遊んでいる中でも、ちょっとしたことでけんかになり、いじめに発展してしまうケースなど未成熟な心の発達段階での相手に対する配慮不足等が原因となっております。平成27年度では現在まで2件確認しておりますが、ともに解消済みとなっております。

次に、年間30日以上欠席している不登校児童生徒につきましては、現在小学校6名、中学校10名となっております。小学生が増える傾向にあります。県内においても同様な傾向となっております。主な要因としましては、無気力、不安などの情緒的なものが多くなっております。

以上です。

○議長（福田正司君） 小林議員。

○6番（小林正明君） ありがとうございます。子供たちが少数化、先ほど坂部議員の質問にもありましたが、少子化の方向にあるとの回答をいただきました。そういう中で、社会の宝、私は子供のことをそう思っております。自分の孫だとか、そういうことではなくて、社会生活の中でも大事な宝と思っております。そういった子供たちが今後も健全な成長をして、立派な大人になってくることを期待するわけであります。

さて、そういう中で、次の関連質問ですが、いじめ防止・不登校対策についてお尋ねいたします。

いじめをしないためにはどうすればよいのか。いじめ防止への小中学生の議論、検討会についてお尋ねいたします。うれしい言葉であふれる学校づくり、あるいはいじめ防止宣言などについて、そしてまた再度お尋ねするようですが、不登校対策について、今やられていること、あるいは考えておられることを質問させていただきます。答弁、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

いじめの未然防止としましては、各学校では児童生徒がいじめに向かわないように、道徳等で命の大切さや思いやり、いじめについて考える授業を行っております。児童生徒も主体となっていじめ防止活動を行っており、具体的には誰にでも声をかけ合えるように、あいさつ運動を行ったり、いじめ防止集会を開催して、いじめはいけないことだと再度認識したり、いじめ防止について呼びかけたりする活動を行っております。

また、早期発見、早期対応としまして、生活アンケートを毎月1回実施し、いじめが疑われる場合には、いじめられた子供から話を聞くとともに、いじめた子供や関係している子供からも詳細に話を聞き、必要に応じて保護者とも連携し、解決を図るようしております。教師も日ごろから注意深く見守り、アンケートで訴えがなくても、気になる児童生徒には声かけを行うようしております。アンケートの結果や指導の経過につきましても、各学校の生徒指導委員会等で報告し、全教職員で共有し、対応していける体制づくりを心がけております。

次に、不登校対策としましては、児童生徒が生き生きとした学校生活を過ごせるように配慮し、相手の立場を大切にす学校、学級経営を行っております。また、生活アンケートや日常の見守りから変化の兆候があるときには、直接本人と話をしたり、保護者と連絡を取り合ったりしております。さらに、学習面の不安をなくすため、共に学び合う活動を取り入れたり、町の学習指導支援助手、マイタウンティーチャーを配置し、チームティーチングや少人数指導により、個々の児童生徒の力に応じたきめ細かな指導を行い、児童生徒がわかる、できると感じられる授業づくりに努めております。欠席が続き、不登校傾向が見受けられる場合には、各学校で生徒指導部会や教育相談部会等で状況を共有し、担任を中心に定期的に家庭へ連絡を入れたり、家庭訪問を行い、学校とのつながりが途切れないようにしております。個々の児童生徒の状況に応じて放課後登校を提案するなど登校を促す指導を行っております。

最後に、いじめ防止への小中学生議論、討論会についてのご質問ですが、中学校では月に1回、学校全体、学級全体で自分自身の行動について振り返って、いじめについて考える時間を設定しております。また、町教育研究所の生徒指導班が中心となり、平成23年度より小中学校3校の児童生徒代表によるいじめ防止会議「千代田サミット」を開催し、いじめ防止に対する取り組みを発表し合ったり、「いじめ防止宣言」を策定し、実践に向けてアイデアを出し合ったりしております。

以上です。

○議長（福田正司君） 小林議員。

○6番（小林正明君） 丁寧なご回答ありがとうございました。いろいろ細かく言うつもりでしたが、それだけ十分な回答をいただきますと、もう追記することがないぐらいに思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。ありがとうございました。

ネットいじめ加害者にならないための教育、昨今はSNS等々、いわゆるネットにおけるいじめの問題が潜在化しているように報道されている機会が多いように見受けられます。当町においてどのように現在対応しているのか、そしてその問題点はあるのかお尋ねいたします。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

最近問題視されておりますネットによるいじめにつきましては、子供たちが携帯電話等により、インターネットの匿名性から、安易に一時的な感情により、掲示板やブログと言われるサイト等に悪口や特定の人を誹謗中傷するような書き込みを行ったりするケースも見られます。ラインと呼ばれる通信アプリでは、簡単に言葉のやりとりができますので、使用方法に注意しないといじめにつながってしまいます。町教育委員会では、児童生徒に対しまして、携帯電話やスマートフォンの所持率や使用時間等あるいはトラブルの有無等についてのアンケートを実施しており、改めて利用方法について意識を確認しております。集計結果を学校へ返し、必要に応じて道徳や特別活動の時間に利用したり、保護者への啓発にも活用しております。やはりいじめ未然防止としましてお答えしましたとおり、道徳等で命の大切さや思いやり、いじめについて考える授業を行うとともに、児童生徒自身が相手の立場に立ってネットいじめをしないことが大事だと思います。

以上です。

○議長（福田正司君） 小林議員。

○6番（小林正明君） ありがとうございました。ネットいじめ、これはもう見えないところでの場面といたしますか、そういう機会が非常に多く思われるわけであります。なかなかこれをゼロにするといえますか、限りなく少なくする努力をしていただきたいと思いますと思うわけですが、なかなか難しいところがあるかもしれません。

そこで、先ほど回答にもありましたが、それに対して、このラインでいじめの加害者になる、そういった生徒を少なくするためには、書き込む前に一呼吸置けるような教育といたしますか、話をしていただけならばと思う次第であります。書き込む前に本当に公開してよいのか、一呼吸置く。そして、相手の立場に立って考える。感情的な書き込みはしないことなどネットいじめの拡大を防ぐのは第一歩であると考えます。

あっという間にネットの世界では広がりますので、そしてまた逆に、その発信した人が逆な返信を

通じての逆説的な今度は被害者になる可能性もあります。もう一度その辺のことでお考えありましたら、ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいま議員さんよりお話いただきましたように、子供たちが一時的な感情で走らないようにというようなことをお話をいただきました。こういった具体的なところをやっぱり子供たちと一緒に先生方も考えていけるような授業も充実していきたいと、そのように思っております。

それから、携帯電話等々の使い方につきましては、各学校とも講師を招いて保護者、それから子供たちへの指導等も行っておりますので、さらに徹底をしていきたい、そのように思っております。

以上です。

○議長（福田正司君） 小林議員。

○6番（小林正明君） 次の質問に入らせていただきます。

スクールカウンセラーの役割と成果について、そしていじめ防止・再発防止策を考えるサポートメンバーを選ぶ修復的対話についてお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

スクールカウンセラーにつきましては、児童生徒の心のケアの主要な国の施策として、本町では中学校において週1回1名、東西小学校では隔週ごとに1回1名、計2名が県予算により配置されております。町でも独自に心の教育相談員を各学校に1名配置し、スクールカウンセラーと連携し、不登校児童生徒に対して電話連絡や家庭訪問を行ったり、組織的な対応を図り、児童生徒の心の支援を行っております。より専門的な見識を持つスクールカウンセラーが教職員や心の教育相談員への指導、助言や連携を図りながら児童生徒の支援と保護者のカウンセリングを行い、授業参観等では日常の児童生徒の学習の様子にも目を配っております。また、スクールカウンセラーが講師となり、いじめ対策に関する校内勉強会や町内関係者を集めた研修会を開催しております。校内教育相談部会だけでなく、教育研究所の教育相談担当者会議でもスクールカウンセラーがアドバイザーとして参加しております。スクールカウンセラーの配置の効果は大きなものであり、大きな成果を上げております。サポートメンバーを選ぶ修復的対話というお話がございましたが、これは複数の子供たちが子供たち同士で、いじめに遭った子供、いじめを受けた子供たち、お互いにサポートする、そんな一つの方法かと思いますが、今、本町の学校では担任と生徒の1対1の聞き取りを基本にしております。今後こういった修復的対話等の手法も取り入れながら考えてまいりたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（福田正司君） 小林議員。

○6番（小林正明君） どうもありがとうございました。いじめについては、加害者が抱える問題究明、そしてある意味では、優先すべきは被害者の保護ということで観点をそこに置かれて対応することが重要かと思っております。先生方の懸命な努力、かいま見るところであります。ありがとうございました。

それでは、次の質問に入らせていただきます。中1ギャップについてお尋ねいたします。中1ギャップの現状とその対応策についてお尋ねいたします。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

小学校から中学校に進学したとき、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、不登校やいじめの原因になる場合がございます。小学校では、最上級生のリーダー的な立場が一番下の下級生になり、先輩、後輩の上下関係の中で、自分の居場所をなくしたり、教科担任制で教科ごとに先生が変わり、学習レベルも大幅に増え、難しくなりますので、ついていけるか不安になってしまいます。現在、中学1年生では、不登校傾向の生徒が3名おりますが、中1ギャップ以外の要因として捉えております。中1ギャップの対応策としましては、小学校高学年において教科担任制を設け、専科による教科指導の時間を増やししながら、中学校の学習に適応できるようにしております。また、6年生の後半には中学校の先生による英語や数学の出前授業を実施し、中学校の実際の授業雰囲気を経験させ、入学後の不安の解消を図っております。

生活面では、2つの小学校から集まり、集団が大きくなることや、最上級生から新1年生となり、先輩、後輩の関係に対しても不安が生じてまいります。そこで、中学校では数年前から入学説明会につきましては、生徒の中からボランティアを募り、生徒主体で行っております。自分たちの経験を生かした小学生向けの説明を行い、説明する側につきましては、先輩としての自覚を育てるとともに、直接先輩から説明を受けることにより、新1年生の入学への疑問や不安を取り除くようにしております。また、入学後は新入生歓迎会や部活紹介を生徒主体で行い、新入生との触れ合いを大切に、不安解消を図っております。

以上です。

○議長（福田正司君） 小林議員。

○6番（小林正明君） ありがとうございます。今、回答がありましたが、その中で私も思うところの3つの要因、中1ギャップに陥る3つの要因というか、原因、これをちょっと調べてみたわけですが、本当に端的な言い方で3つありました。1つ、人間関係の違い、同級生、先輩、後輩、講師との関係、2つ目、生活リズムの違い、これは部活動などが入ってくるわけです。そして、3つ目、勉強の仕方の違い、先ほど教育長の答弁にありましたが、学校での勉強の難易度の上昇、それらを通じて

考えてみますと、学校生活や授業のやり方が全く違うため、新しい環境、学習生活、人間関係等になじめないことから、先ほど質問させていただきましたが、不登校や非行に走る子供がいると、そのようなことでした。いずれにしましても、こういった問題、さまざまな問題を考えながら、先生方のご協力といたしますか、改善策等を含めた指導をよろしくお尋ねしたいと思います。

続きまして、最後の質問でございます。小1プロブレムについてお尋ねいたします。小1プロブレムの現状とその対応策についてお尋ねいたします。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ご質問にお答えいたします。

小1プロブレムにつきましては、幼稚園や保育園においてある程度は集団生活を行ってまいりましたが、小学校では本格的に集団行動になり、生活の中心が遊びから学びに変わり、じっと座って勉強したり、読書するなど大きなギャップが生まれます。入学当初は授業中にじっと座って授業ができないとか、自分の思うようにならないと簡単に教室を飛び出すとか、自分の思うままに行動してしまうことが多く見受けられます。

小1プロブレムの対策としましては、新入学児童には入学前の就学時健診において小学校に来てもらい、6年生が案内して健康診断を行ったり、あるいは運動会への招待や体験入学などの交流活動を通し、実際に校舎を案内したり、入学前に学校や先生になれてもらう機会を設けております。また、入学直後は45分の授業には適応できませんので、学習意欲や集中力が続く時間を考慮し、小休止を挟んだり、臨機応変に学習内容を変えたり、継続して学習に取り組める時間を少しずつ長くしていく工夫を行っております。また、入学後、小学校生活にすぐ適応できない児童に対しましては、町費の支援員が必要に応じて個別に支援を行っております。

以上です。

○議長（福田正司君） 小林議員。

○6番（小林正明君） ありがとうございます。幼稚園、保育園から小学校へ入学する。これは本人、当事者にとっては大変ないわゆるカルチャーショックといたしますか、大変な経験になるわけがあります。回答にあったとおりですが、集団行動がとれない。授業中に座ってられない。立ち歩いたり、おしゃべりしたりする。それから、先生の話をよく聞くことができない等々があるようであります。幼稚園、保育園のときと環境のギャップが原因と思われるわけであります。そして、そういった子供たちをどのようにスムーズに小学校生活になれていただくにはどうしたらいいのか。

その中で、1つ質問させていただきたいのですが、これは学校教育そのものに関連するわけですが、「知、徳、体」と言われる言葉がございます。「知」は、まさしく身近なものへの関心、文字への関心を広げる。「徳」においては、生活の決まりを知る、優しさや思いやりを持つ。「体」においては、自分の好きな遊びを見つける、屋外で十分に体を動かす。いわゆる体育系の授業のことかと思えます。

こういったことを今もやられていると思いますが、特に先ほども申し上げましたけれども、子供が少数化する中で、社会の宝の子供たちが健全に小学生になるために、そしてその後は中学生になるわけですが、そういった中で一番幼少のときの教育が大事かと思っておりますので、もう一度その辺の考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（福田正司君） 中山教育長。

[教育長（中山隆二君）登壇]

○教育長（中山隆二君） ただいまのご指摘のように、「知、徳、体」をバランスよく育てていくと。これは幼小中を通して今考えております。特に今、千代田町では幼小中をつなぐ教育をしていこうと、そういう中で、今お話がありましたように、「知、徳、体」を幼少期からつないでいこうと。ちょっと離れますけれども、その一つとして、先日議員さんのほうからお話がありました「チャレンジ手帳」というものがございます。「知、徳、体」を育てていくために、豊かな体験を地域で育てていこうという取り組みを今しております。具体的には、手帳は小学生からですけれども、その幼少期と小学校をつなぐということで、今、幼児期に豊富な遊びを体験させていこうと。これは幼稚園だけでなく、家庭にあっても遊びを通して、その遊びを通す中で、今お話がありました知的な好奇心を育てていく。そして、たくましい体力をつくっていくというようなことで今考えてございます。十分な今答弁にはなりませんけれども、今お話いただきましたように、町では幼小中をつないだ中で「知、徳、体」を育てていくと。そして、横のつながりとして、家庭と学校と地域、このつながりでもって子供たちを育てていくというようなことで今、一つ一つの施策に取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（福田正司君） 小林議員。

○6番（小林正明君） 大変詳細な説明、回答ありがとうございました。

これで私も4年間、最後の質問になったわけですが、非常に満足度の高い質問とさせていただきます。ご回答ありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○議長（福田正司君） 以上で、6番、小林議員の一般質問を終わります。

ただいまから10時20分まで休憩といたします。

休 憩 （午前10時08分）

再 開 （午前10時20分）

○議長（福田正司君） 休憩を閉じて再開をいたします。

○議長（福田正司君） 続いて、10番、黒澤議員の登壇を許可いたします。

10番、黒澤議員。

[10番（黒澤兵司君）登壇]

○10番（黒澤兵司君） 議席番号10番、黒澤兵司です。通告順に従いまして質問をさせていただきます。

さきの臨時会におきまして、平成28年度予算及び年次計画が全員一致で可決承認されました。執行者並びに職員の努力に対しまして敬意と感謝を表するところでございます。大変ご苦労さまでした。

さて、質問に入りたいと思います。3問でございます。

1つ目、住基カード廃止について、“町民に知らせずに終わらせるのか”という内容になります。

2つ目、今後の社会資本投資事業はということで、内容について伺いたいと思います。

3つ目、大谷町長の今の心境を伺いたいと。

3項目について伺います。

まず最初に、住基カード廃止についてでございます。住民基本台帳ネットワークシステムについての質問は、平成14年度第2回定例会におきまして、住基ネットワークシステム施行への準備や内容について伺いました。その後、平成18年度第3回定例会では、「投資に見合う事業であるのか」で質問をさせていただきました。「システム導入により、自動通知や確認作業ができるため、事務の簡素化や効率化が図られ、サービス面でも広域交付や請求が可能であり、住民の方々が余り意識していない面で恩恵を受けていると認識しています。また、住民票コードにネットワーク化を図り、全国共通の電子的な本人確認ができる仕組みであり、電子政府あるいは電子自治体の基盤となるものです」と答弁をいただきました。

経費については、群馬県内の市町村が共同で行っていきまして、平成16年から平成21年度までに総額7億3,300万円かかります。そのお金を県が2分の1、市町村が2分の1、その2分の1が人口割と均等割になります。千代田町がその割合で概算しますと、0.5%弱が町の負担金になります。金額にいたしますと三百五、六十万円かかると言われておりました。平成17年度の経費では408万9,000円が計上されたわけでありまして。実質にしますと0.56%、ちょっとお金がかかったかなというふうに思っているところであります。そして、2002年8月の稼働開始から13年余り、昨年12月22日、住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）のカードの更新手続が終了したと聞きました。

そこで、伺います。国民に知らせないまま終了していた住基カード、それから住基ネットワークとの関連性がわからないし、このまま町民の理解を得ずに終わらせるのかと、こういうことで1問目の1つ、住民基本台帳ネットワークシステムのカードは廃止かどうかということで1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

本年1月よりマイナンバーカードの申請及び発行がスタートいたしましたことから、住基カードにつきましては、平成27年12月28日をもって発行を終了しております。また、マイナンバーカードの発

行が始まったことにより、平成28年1月1日からは、新規並びに更新の申請、受付とも行っておりません。既に発行された住基カードにつきましては、発行日から10年間のご利用が可能です。

○議長（福田正司君） 黒澤議員。

○10番（黒澤兵司君） 住基カードが廃止ということで、続いて質問に入らせていただきます。

住基ネット開始から発行された住基カードは、全国で累計で920万枚、紛失などを除いて有効発行数は710万枚だそうです。カードを持っているのは、国民の5.5%にすぎないそうです。

そこで、1の2回目の質問に入ります。1つ目、運用期間について伺いたいと思います。いつから始めて、いつ終わったのか。ダブるところがあるかと思いますが、よろしくお願いします。

2つ目、登録発行、住基カードの枚数はどのくらいあったのか。

1の3、カード廃止の理由についてお尋ねいたします。

2回目の質問を終わります。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えします。

初めに、運用期間でございますが、千代田町での住基カードの申請発行業務は、平成15年8月25日から平成27年12月28日まででございます。

また、住基カードを使用した他市町村等におきましての住民票発行などの業務とサービスにつきましては、継続して行われます。今後はマイナンバーカードをお持ちの方は、住基カードの代わりとして、サービスのご利用がいただけます。なお、住基カードをお持ちの方は、住基カードの有効期限内においてサービスのご利用がいただけます。

次に、住基カードの登録発行枚数ですが、今までの発行枚数は235枚でございます。人口に対しまして、平均人口を1万1,600人とした場合、普及率は2%でございます。

次に、住基カード廃止の理由ということでございますが、先ほども触れましたが、顔写真や個人情報がインプットされたマイナンバーカードの発行が始まったことが、住基カードの新規、更新ともに終了した理由でございます。マイナンバーカードにつきましては、今後においてさまざまな拡張した機能を持ち、行政等の申請時に使用できるとされております。現状におきましても、既にマイナンバーカードは住基カードの機能を持っておりますので、サービスのご利用には支障がないものと考えております。

以上です。

○議長（福田正司君） 黒澤議員。

○10番（黒澤兵司君） 続きまして、1問目の3回目の質問に入らせていただきます。

費用対効果、住基ネットで幾ら使ったのかということでお聞きしたいと思います。住基ネットに費やされた税金額は、システム構築の初期費用として約400億円、毎年の維持費が130億円で、合計で13年間、2,100億円と言われております。また、当時全国で3,000強の各地方自治体それぞれ1,000万から

2,000万円の初期費用と、そして年間数百万円の維持費が使われておりまして、費用を合算いたしますと1兆円近いお金が住基で消えていると、こう言われています。

一方、経済効果では、政府は年間510億円あるとっておるそうでございます。13年間にいたしますと6,630億円経済効果があったと、こういうふうに言われておるわけではありますが、1兆円を使ったと考えれば、大赤字の欠陥制度、税金の無駄遣いではなかったのかと思われまます。多くの国民または町民は、身分証程度の使い道しかない住基カードが果たして経済効果が生まれたのかどうか、疑問視しているわけでありまます。

そこで、先ほども答弁いただきましたが、全国平均よりも悪い2%、235枚、私が想定したのは600人ぐらいはいるのではないのかなと、そういうふうに一応思ったわけでありまますが、そこで1の3番に入りたいと思いまます。千代田町における費用対効果、住基ネットであら使ったのかという質問でございまます。

1番が、千代田町の住基ネットワーク費用は年間どのぐらいかかっているのか。

2つ目、住基ネットの効果について伺いたいまます。

3つ目、住基カードの廃止の総括を伺いたいまます。

以上、3回目の質問終わらせていただきます。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたしまます。

住民基本台帳ネットワーク事業といたしままして、年間に係る経費では、直近の平成26年度決算数値でございまますが、電算業務委託料と住基システムハードウェア使用料合わせて354万5,740円となっております。

次に、住基ネットの効果でございまます。デジタルネットワーク社会の急速な進展の中、住民ネットワークシステムは住民の方々の利便性の向上と地方公共団体の行政の合理化に資するため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化し、全国共通の本人確認ができるシステムとして構築されました。現在では、転入、転出などの事務処理は、通常このネットワークの操作で完結し、書類の郵送等はございまません。また、本町の住民の方が他の市町村でも住民票の請求などが速やかに行えるようになりました。今後におきましても、住基ネットシステムは、マイナンバーでのサービスにも対応してございまますので、行政間の住基システムをつなぐネットワークシステムとして継続して運用がされていきました。

次に、住基カードについてですが、今後住基カードの機能を有し、拡張性のあるとされるマイナンバーカードへと代替えされていきました。また、町といたしましても、マイナンバーの制度と住基カードにつきまましては、広報等を通じ制度説明を行ってまいりましたが、議員ご指摘のとおり、制度の複雑さもありますので、引き続き町民の皆様のご理解をいただけますよう、広報等を通じて制度周知に努めてまいりますので、ご理解をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福田正司君） 黒澤議員。

○10番（黒澤兵司君） 電子政府、それから電子自治体の基盤となるものと華々しくスタートした住基ネット制度でありましたが、住基カード廃止と、それから住基ネットシステムの機能の説明が十分になされていなかったのではなかったか、こんなふう感じたわけであります。

そして、年明け、28年度から鳴り物入りで配り始めたマイナンバーカード、もし失敗すれば、その費用面、リスクは住基ネットよりはるかに大きな赤字というのですか、が心配されるわけであります。新マイナンバーカードの制度が住基ネットの二の舞にならないことを願いたいと私自身思うわけであります。

次の質問に入らせていただきます。今後の社会資本投資事業はということで入らせていただきます。第五次総合計画、平成23年度から平成32年度まで5年の半期を過ぎ去ろうといたしております。そこで、事業計画の見直しがされようとしているわけであります。平成27年10月、それから今年の1月付で資料をいただきました。1個目、千代田町地方人口ビジョン及び地方版総合戦略策定に係る工程表、1つ、千代田町人口ビジョン（案）、1つ、千代田町総合戦略（案）、1つ、千代田町公共施設等総合管理計画素案、1つ、第三期千代田町障がい者計画素案、千代田町が今後目指すべき将来の方向性や施策実現に向けた基礎資料（案）を配付いただきました。執行者及び職員の方々に感謝を申し上げるところであります。

そして、第五次総合計画の後期が始まろうとしております。議案上程、議会採決はこれからになりますが、私たち議員は詳細な資料をいただいておりますので、将来的な予測や見通しがぼんやりと理解できますが、町民の方々には数年間または単年度の計画内容の報告のみで終わられてきました。

そこで、私が特に関心を持った事業で、町民の皆様にも意識していただきたく、公共施設等総合管理計画素案についての一部について伺います。財政力指数が平成22年度より下降傾向が見られます。一方、経常収支比率は上昇し、高い数値をあらわしておりますが、今後社会資本投資は避けて通ることができないと思われまます。公共施設等総合管理計画素案による公共施設更新費用は、平成28年度から平成47年度の計画期間で107億円、1年当たりの整備額は5.36億円であります。公共施設とインフラを合わせると、更新費用総額は194.9億円、1年当たりの整備額は9.7億円の試算をされております。

そこで、今後の社会資本投資整備（案）への試案を伺います。

1つ、計画の趣旨。

2つ目、具体的な内容及び資金調達はどんなふうになっているか。

それから、町長、議員の任期満了を迎えております。今月に改選、選挙になるわけでございます。そこで、新首長が誕生したときに、具体的な政策試案を持っていない。新しい執行者との確執が懸念されます。

3つ目に伺いたいのは、新作成資料（案）の扱いについて伺いたいと思います。新執行者が異論を

唱えたら、これはどういうふうになってしまうのか。

以上、質問を終わります。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

計画の趣旨ということですが、配付させていただきました計画書の素案に記載のとおり、全国の市町村では、昭和30年代半ばからの高度経済成長期と、その後の約10年間に人口の増加と住民からの要望に対応して学校などの教育施設、公民館などの公共施設並びに道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産といった多くの公共施設などを整備してきております。本町におきましても、若干のずれはありますが、同様に整備を行ってまいりました。現在、これらの公共施設やインフラが一斉に改修、更新時期を迎えておりまして、将来的に多額の更新費用が必要になると見込まれております。町民サービスの維持向上のためには、速やかな改修、更新等が望まれますが、人口減少、少子高齢化等によりまして、今後の公共施設等の利用需要が変化していくことと、また長期的に安定した財政投資を行うことが難しくなると予想されております。これらを踏まえまして、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、その最適な配置を実施し、時代に即したまちづくりを行っていく必要があることから、千代田町公共施設等総合管理計画を策定するものであります。

内容につきましては、平成26年4月、総務省より示されています公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針に基づき作成しておりまして、指針では公共施設等の現況及び将来の見通し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関します基本的な方針、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針などを記載することとしております。これらに沿いまして、本町の計画では、公共施設等の範囲を定め、計画期間は平成28年度から平成47年度までの20年間を対象としておりまして、計画の推進では、財務課を主体とし、施設等の所管各課局を横断的に管理し、全庁町な取り組み体制のもと、目的達成を目指すこととしております。

具体的内容となりますが、公共施設等の現状、財政の現状、また利用者アンケートなど町民の意見を踏まえ、施設全体の管理に関します基本的な方針を策定させていただきました。

次に、資金の調達につきまして、建物系公共施設のうち約40%が築後30年を経過し、施設の老朽化が進んでおり、特に学校、町営住宅におきましては、延べ床面積の50%以上が旧耐震基準の昭和56年以前の建築となっております。このため、施設の機能と安全性を保つため、大規模改修や更新が必要となっておりますが、人口の高齢化に伴います税収の減少や扶助費の増加などによりまして、更新費用の捻出は今後厳しさを増していくことが予想されます。試算の結果では、公共施設の1年当たりの整備費は5億円を超えており、財源が不足することが考えられますので、予防保全型の維持管理に努め、各施設の長寿命化などにより経費の削減を図るとともに、各施設などに関します各種補助金の活用や後年度交付税措置のあります町債の借り入れを行い、大規模改修や更新に必要な財源の確保を図り

たいと考えております。

今回作成いたします千代田町公共施設等総合管理計画につきましては、平成26年4月に総務大臣から全国各市町村宛てに策定の要請があり、昨年6月に閣議決定しました経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針では、社会資本整備等の項目において平成28年度末までの策定に向けた取り組みを加速するとしております。公共施設等「新しくつくる」から、「賢く使う」ことに取り組むことが重要で、国において示されました指針に基づき策定しておりますので、本計画を活用していただけるものと考えております。

以上です。

○議長（福田正司君） 黒澤議員、質問時間の制限につきましてご配慮いただきたいと思っております。

○10番（黒澤兵司君） 最後の質問に入らせていただきます。

大谷町長の足跡を見ますと、平成20年から平成27年、ここまで社会資本投資事業計画、事業をやったということでございますけれども、大谷町長が町長になって、それ以前は普通建設事業、これが非常に使われていなかったということで、19年が1億9,000万、それから20年が3億円弱、21年から6億、22年が6億強、23年が8億、24年が3億5,000万、25年が4億4,000万、平成26年が4億6,000万。内容を見ますと、都市計画道路、西小耐震、それから小学校改修、給食センター、東西小学校体育館、幼稚園の建設、プラザ、体育館、震災復興のためだとか、いろいろやられてこられました。非常に私も感謝申し上げるところであります。公共事業の整備、それからジョイフル本田誘致等数え切れないほどの事業を手がけていただきました。短期間で安全、安心、利便性の高いまちづくりができました。心より敬意と感謝を申し上げますとございます。

最後に、大谷町長の今の心境を伺いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（福田正司君） 大谷町長。

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

平成20年3月に町長に就任して以来、2期8年にわたり町の発展を願いながら町政運営を進めてまいりました。今思えば就任当初は戸惑いの連続でしたが、町のためにと全力を傾けた結果、ジョイフル本田の誘致や第五次総合計画の策定といった町政発展の礎となる大きな事業を実施することができたことや、広域的に将来にわたって持続可能な水道事業を行っていくために、群馬東部水道企業団を設立できたことは生涯忘れられないものとなっております。

また、町の将来を担う子供たちが安心して授業が受けられるよう、耐震化が必要な全ての学校施設の対策工事を早い時期に実施できたことや、地域住民の皆様と手を取り合い、協働のまちづくり事業を創設したことなど私の思い描くまちづくりを形にできたことをうれしく思います。

一方で、対応の難しさを実感させられたことも少なくありませんでした。特に1,000年に1度の大地震と言われる東日本大震災が発生した当時は、住民の安全、安心を確保する立場にある者として、十分な対応ができたかななど今でも当時を振り返り考え直すこともあります。

過ぎてみれば、あっという間の8年間でありましたが、やり切ったという達成感の反面、体調面の影響から、ここ数年なかなか思うような行動がとれなかったことに対するじくじたる思いがあります。課題を残した事業もある中での引退は心苦しい面もございますが、新しいリーダーのもとで住民一人一人が真の豊かさを実感できる生活が実現され、町政が進展することを期待いたします。

任期満了を目前に控え、今の心境についてはさまざまな思いがある中で、やはり議員各位を初め温かいご支援をいただいた多くの皆様方に対する感謝の気持ちでいっぱいであります。この場をお借りし、ここに改めて心から感謝を申し上げます。2期8年にわたりご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございました。

○議長（福田正司君） 黒澤議員。

○10番（黒澤兵司君） 最後になりますが、将来にわたり私たちの生活がより豊かになり、より安全で、より安心なよき千代田町でいられますようお願い、質問を終わります。大変ありがとうございました。お世話になりました。

○議長（福田正司君） 以上で、10番、黒澤議員の一般質問を終わります。

これで通告者全員の一般質問を終わります。

○議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田正司君） 日程第4、議案第30号 平成27年度千代田町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（福田正司君） 町長に提案理由の説明を求めます。

大谷町長。

○町長（大谷直之君） 議案30号 平成27年度千代田町一般会計補正予算（第5号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,396万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ48億7,279万6,000円とするものであります。

補正の主な内容につきまして申し上げます。

まず、歳入であります。地方消費税交付金につきましては、国税であります消費税と地方消費税を合わせました税率が平成26年4月より引き上げられたことに伴いまして、本町への地方消費税交付金が大幅に増額となりましたことから追加するとともに、国庫補助金では総務費国庫補助金において国の補正予算に基づきます「地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金」を追加いたします。また、町債では情報セキュリティ対策事業に係ります「一般補助施設整備等事業債」を借り入れいたします。

次に、歳出ですが、総務費の基金積立金では、積立額が減少傾向となっております減債基金に積み立てを行います。

また、国の補正予算に係ります情報システム事業では、情報セキュリティ対策事業費を追加いたします。これは、マイナンバー制度が開始され、これまで以上のセキュリティ強化が必要となることから、全国の自治体が取り組むものであります。

なお、この事業につきましては、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福田正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第30号 平成27年度千代田町一般会計補正予算（第5号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（福田正司君） 起立全員であります。

よって、議案第30号は原案どおり可決されました。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（福田正司君） 日程第5、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

今朝ほど配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（福田正司君） ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で今定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

○町長挨拶

○議長（福田正司君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

大谷町長。

○町長（大谷直之君） 平成28年第1回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日1日のみの定例会でございましたが、議員各位から忌憚のないご意見と建設的なご提言をいただき、誠にありがとうございました。

さて、一般質問の答弁の中でもお話をさせていただきましたが、今年24日の任期をもちまして、千代田町長の職を退任することといたしており、本定例会が私にとりまして最後の議会となりました。平成20年3月、町長に就任以来、2期8年にわたり町政のかじ取り役という重責を務めることができましたのも議員各位並びに町民の皆様の温かいご支援、ご協力のおかげと心より感謝を申し上げます。

顧みれば、町に活力を生み出すためには何をすべきかを常に考え、さまざまな事業に取り組んでまいりました。就任当時出張などでふれあいタウンの近くを通るたびに町が活性化するような企業誘致を行わなければと考えていたことを思い出します。その後、縁あってジョイフル本田の誘致に成功したわけではありますが、町内外から大勢の方々が来店されている風景を目にしたときや、町民の方々から「便利になったよ」と声をかけていただいたときには、それまでの努力が報われた気持ちになりました。いささかなりとも町の発展に貢献する仕事ができたと誇りに思うと同時に、今後既存の商業施設を中心にこの地域一番の商業集積地が築かれ、千代田町がより一層活気に満ちた町となりますことを心から願っております。

いよいよ今年8日は、千代田町が進むべき方向性を決める町長、町議選の告示日となります。来るべき選挙に重ねて立候補される議員各位におかれましては、ご健闘の上、見事当選の栄冠を勝ち得られることを心からご祈念申し上げます。また、今期限りで勇退される議員各位におかれましては、長い間地方自治の振興のためご尽力をいただきましたことに深く敬意と感謝の意を表します。大変ご苦労さまでございました。

私も任期まで残りわずかではありますが、皆様への感謝を忘れずに、最後まで町長としての職責を果たしてまいりたいと思いますので、変わらぬご支援とお願いを申し上げ、議場での最後のご挨拶とさせていただきます。長い間本当にお世話になりました。

○閉会の宣告

○議長（福田正司君） 平成28年第1回千代田町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2月の臨時会及び本日の定例会では、平成28年度当初予算を初めとする重要案件が審議され、私ど

もの任期の最後を飾るにふさわしい、誠に意義深い議会でありました。この間、議員各位におかれましては、一般会計予算など多数の案件について、終始熱心にご審議を賜り、全て議了いたしましたことに対しまして、心から御礼を申し上げます。

さて、この4年間の議会活動を顧みますと、議会報告会の実施や議会基本条例の制定、そして議会広報紙の独自編集など議会の積極的な取り組みの成果が表れた時期であったと思います。

中でも議会報告会の開催は、町民と議会との信頼関係を築いていく上で、欠くことのできない事業となり、継続して行っていくことの大切さを実感いたしました。

間もなく選挙となり、町民の審判を仰ぐこととなりますが、引き続き町政に参画するため立候補される議員各位におかれましては、明るい選挙運動のもとに当選の榮譽を勝ち得られることを心から念願する次第であります。

また、勇退される議員各位におかれましては、多年にわたり町政発展にご尽力をいただき、これまでのご功績に対し深く敬意を表する次第であります。

そして、今期限りで町長職を勇退される大谷町長におかれましては、2期8年という長い間、本町のためにご尽力をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

議員各位並びに町執行部各位におかれましては、健康に十分ご留意の上、それぞれの分野におきまして、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

結びに、議会運営に際し、諸般にわたり皆様方にご協力を賜りましたことに敬意と感謝を申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

長い間、大変ご苦労さまでございました。

閉 会 （午前11時06分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成28年 月 日

千代田町議会議長 福 田 正 司

①署名議員 金 子 孝 之

②署名議員 小 林 正 明